

平成 28 年度定時評議員会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所
平成 28 年 5 月 10 日（火）
午前 10 時 03 分～午前 11 時 55 分
調布市国領町 2 丁目 5 番地 15
調布市市民プラザあくろす 会議室 1
- 2 評議員の現在数 8 名
- 3 定足数 5 名
- 4 出席評議員数 6 名
- 5 審議事項
議案第 4 号 平成 27 年度事業報告について
議案第 5 号 平成 27 年度収支決算について
議案第 6 号 理事の選任について
議案第 7 号 理事の選任について
議案第 8 号 理事の選任について
議案第 9 号 理事の選任について
議案第 10 号 理事の選任について
議案第 11 号 理事の選任について
議案第 12 号 理事の選任について
議案第 13 号 監事の選任について
議案第 14 号 監事の選任について
議案第 15 号 評議員の選任について
議案第 16 号 評議員の選任について
議案第 17 号 評議員の選任について
議案第 18 号 評議員の選任について
議案第 19 号 評議員の選任について
議案第 20 号 評議員の選任について
議案第 21 号 評議員の選任について
議案第 22 号 評議員の選任について

7 議事の経過及びその結果

(1) 議長の選出

事務局の進行のもと、議長の選出が行われ、満場一致で議長が決定した。

(2) 会議成立の報告

事務局次長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(3) 議事録署名人の選任

定款に基づき、出席した評議員の中から選任することを説明し、議事の審議に移った。

(4) 審議事項

ア 議案第 4 号 平成 27 年度事業報告について

事務局より次のように説明があった。

『1 平成 27 年度業務執行状況』

「公社では、公益財団法人としての理念のもと、平成 27 年度も引き続き市民相互の助け合いと自立支援のためのサービス提供を行うとともに、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、市民ニーズに沿ったサポート体制の構築に努めた。

平成 27 年度新規に受託した生活支援体制整備事業は、住民参加型事業を基盤として、社会資源の創出へ貢献できる重要な事業と位置付け実施した。生活支援コーディネーターや協議体の役割を模索する中で、市民向けに支え合える地域づくり学習会を開催するなど、今後の地域包括ケアシステムの構築に向けた展開の一步を踏み出すことができた。

また、平成 28 年 10 月から開始される「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）に向け、制度の移行により利用者が混乱することなく、必要なサービスが利用できるよう、質と量の確保に向け、調布市や他の福祉団体とともに協議しながら事業開始準備を進めた。

平成 27 年度は、介護報酬改定が行われるなど、介護保険制度が大きく変化した年であった。こうした中、公社にあっては、自主事業である介護保険事業が 2 年続けて赤字経営となったことから、経営改善が喫緊の課題となっていた。経営改善に向けては、民間のコンサルタントを導入し、課題分析や改善策の検討に取り組み、各事業の経営戦略を策定し、収支バランスの適正化に向けた取組を行った。その中で、居宅支援事業については、特定事業所加算を取得し、安定した収入を確保するとともに、訪問介護事業については減収要因の分析を行い、労働生産性の効率化に向け取り組んだ。

運営体制の整備については、公社が持つさまざまなサービス提供を行う能力を、個々の職員が遺憾なく発揮し、相互に連携を図ることにより、総合力を行かした組織へと変革できるよう、10 月に、2 課 7 係から 2 課 6 係へと組織改正を行い、各部門各事業における専門性をさらに生かした人員配置とした。

また、職員育成のため、これまでの係長職以上による運営会議に加え、常勤職員会議の開催により、公社理念の習得や経営改善に向け情報共有を図った。さらに、経営改善と並行して、公社の理念を実現するため、三つの柱である、普及啓発、人材育成、調査研究の事業展開について、学識経験者等を招き、検討を重ねた。

このような改善策を実施してきたが、残念ながら、平成 27 年度も赤字解消には至っていない。平成 28 年度は、さらなる経営改善を図り、健全な運営ができるよう努めていく。」

『2 重点事業』

「ア、介護保険制度改正への対応」

「平成 27 年 4 月に介護保険制度と報酬額の同時改定が行われた。公社では、利用者が混乱することのないよう、介護保険料や負担割合の変更、特別養護老人ホームへの入所基準の変更などについて広報紙で紹介し、利用者宅訪問の際にも介護保険制度改正について周知に努めた。また、平成 28 年 10 月から開始される総合事業について、公社が実施している住民参加型サービスにも大きな影響が予想されることから、開始に向け情報収集に努めた。」

「イ、地域における支え合いの仕組みづくりの取組」

「介護保険制度改正により新たに創設された生活支援体制整備事業について、平成 27 年 6 月から、調布市から受託し、生活支援コーディネーター及び協議体を設置した。この事業の目指すべき方向性や具体的な仕組みづくりについて、試行錯誤を重ねながらの取組となったが、関係者のご協力をいただき、全 5 回の協議体、協議体発足記念講演会、支え合える地域づくり学習会を開催し、支え合いの地域づくりに向けた取組を進めた。このほか、食事サービス連絡会を開催し、関係者間の情報共有・連携に向けた取組を行った。」

「ウ、認知症を中心とした当事者と家族介護者支援の取組」

「平成 26 年 7 月から開始した「だれでもカフェ」は、認知症の家族介護者の交流と相談の場であるとともに、当事者の居場所となっている。若年性認知症の家族介護者の参加もあり、介護者が抱える悩みを協力会員や地域住民とともに傾聴する中で、改めて地域で認知症を理解し、支える体制づくりの重要性を認識した。

平成 28 年 2 月のこくりょうカフェ、3 月のぷちカフェでは、参加者からご意見等をいただくためアンケートを実施した。「たくさんの人と交流できる」「楽しい」「ほっとできる」などのご感想も多くいただき、カフェが地域住民の憩いの場になりつつあることがうかがえた。また、ボランティアとして参加している方からは、「自分自身のステップアップとして参加しています」との声もあり、参加者自身がそれぞれの意味を見出し、参加してくださっていることがわかった。このほか、地域に同様の取組を広げていくため、協力会員の中で、自宅開放型のカフェの開催を希望している方に、開催に向けての後方支援を行った。

また、家族支援マップを改訂し、遠方のご家族が公社ホームページからマップを見ることで、遠距離介護の支援につなげることができた。」

「エ、公社の将来ビジョンの検討・運営体制の整備」

「先ほどの執行状況報告のとおりである。」

『3 高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業』

「ア、有償在宅福祉サービス事業」

「公社理念に基づき、地域包括ケアシステムの実現に向けて、支え合いの地域づくりを進めた。

有償在宅福祉サービス事業は、介護保険制度等では対応できないニーズに対して、協力会員が担い手となり、専門職がコーディネートし、柔軟かつ迅速にサービスを提供した。さらに、地域包括支援センターや他機関、民間事業者等と連携し、高齢者や障害者などの支援を行った。このほか、平成 28 年 2 月 22 日に行われた東京都社会福祉協議会在宅福祉サービス部会の平成 27 年度第 3 回情報交換会「地域における助け合い・支え合い活動の意義と展開」において、公社職員と協力会員において日ごろの活動状況や今後の展開等について実践報告を行った。」

(ア) 利用会員の状況

「平成 27 年度の利用世帯数の状況は、平成 26 年度と比較し、横ばいとなっている。介護保険制度では対応できない同居家族のいる家事支援、草取り等の制度対象外の支援など、制度のはざまのニーズが目立っている。年度末の利用会員世帯数は 290 世帯、会員数は 395 人である。」

(イ) 協力会員の状況

「平成 27 年度は、入会者が 28 人、退会者が 36 人で、平成 26 年度と比較し、会員数は 8 名減少している。担い手の掘り起こしや、すそ野をどのようにしてこれから拡大していくかというのが大きな課題となっている。退会理由としては、「就労」「転居」「体調不良」などが多く、「親の介護」を理由とした退会も目立った。年度末の協力会員数は 307 人である。」

(ウ) ホームヘルプサービス

「利用会員が安心して、より豊かな生活を送れるよう、一人ひとりのニーズに沿った支援を行った。また、積雪時の雪かき支援では、利用会員の安心につなげることができ、感謝の言葉をいただいた。改めて、制度外でしか対応ができない柔軟なサービス提供のニーズを把握することができた。」

(エ) 食事サービス

「近年、民間の配食事業者の参入が相次いでおり、公社の食事サービスをとりまく経営環境は厳しいものとなっている。利用者数・食数ともに減少傾向にあったが、平成 27 年度は、子育て世代に特化したチラシを作成し、子育て関連施設に広報した結果、利用者数・食数ともに増加し、利用総食数は 4 万 7148 食となった。」

d 福祉施設へのサービス提供

「市内の知的障害者グループホームや認知症高齢者グループホームに協力会員が出向き、ホームヘルプサービスで、手作りのお食事を提供した。公社の認知症デイサービス「ぷちぼあん」や、国領高齢者在宅サービスセンターの利用者へも、手作りの食事サービスを提供している。子ども家庭支援センター「すこやか」には、調理のホームヘルプサービスや、配食という食事サービス形態でお弁当を提供している。」

(オ) 会員交流事業

「公社会員を対象に、会員相互の交流を図る目的で、テノール歌手を招き、コンサート、茶話会を開催した。22 名の参加があり、音楽を楽しみながら会員同士の交流を深めることができた。また、支援関係が終了した利用会員・協力会員や、食事サービスを担当していた協力会員同士が再会し、生きがいの創出を図ることができた。また、ある参加した利用会員は、近隣に住む協力会員が主催しているサロンの話に関心を持ち、次回参加するきっかけづくりにもつながった。住民同士の支え合いの意識から、新しいつながりが生まれるきっかけとなっている。」

(カ) 会員慶弔

「100 歳になられた利用会員宅に訪問し、理事長から祝辞を述べ、ブーケをお届けした。」

「イ、生活支援コーディネーター事業（ちょこっとさん）」

「高齢者、高齢世帯などのちょっとしたお困りごとに対して、元気なシニアの方々がその担い手として参加し、電球交換や荷物の上げ下ろしなどの支援を行った。また、「扉の鍵があかない」という相談もあり、支援が必要な軽度の認知症の方を地域包括支援センターにつなげることができた。

近年、登録ボランティアが不足している現状があり、相談があっても支援につながらないケースも発生している。ボランティア説明会からの新規登録にも限界があることか

ら、市民・関係者等に対して個別のアプローチを積極的に行い、登録ボランティアの拡大に努めた。実績としては、相談件数は 118 件、利用件数は 95 件、登録ボランティア数は 94 人となった。」

「ウ、在宅福祉サービスに関する相談事業」

「高齢者、障害者、病弱者及びひとり親家庭の総合相談窓口として、公社が展開している地域包括支援センターや介護保険事業によって蓄積した情報やノウハウを活用し、相談に応じた。また、地域の関係機関と連携しながら、最適な支援につなげるなど、問題解決に向けて対応をした。各相談件数は、記載のとおりである。」

「エ、居宅介護支援事業」

「平成 27 年度も、住み慣れた地域で安心して過ごせ、一人ひとりが望む暮らしが実現できるよう適宜アセスメントを実施し、ケアプランの作成を延べ 1460 件実施した。介護保険サービスのみならず、地域の社会資源を取り入れたケアプランを作成し、包括的に支援できる体制構築に努めた。ケアプラン数は、平成 26 年度に比べ 105 件の減少となっている。減少理由は、ケアマネジャーの員数を、平成 27 年 9 月に、5 名体制から 4 名体制に変更したことによる。また、平成 27 年 12 月に、主任ケアマネジャーの配置を行い、人員体制を構築したことにより、特定事業所加算Ⅱを取得した。

これからも引き続き、公益財団法人の居宅支援事業所として、多くの課題、特に認知症や精神疾患、経済的な課題を持ち、家族関係が複雑なご利用者に対しても、地域包括支援センターや医療機関、行政や後見センター等公的機関と密に連携をとりながら丁寧な支援していく。」

「オ、調布市地域包括支援センターゆうあい事業」

「相談の傾向としては、少し気になる段階から相談してもらえることができ、予防給付対象者が増加した。認知症高齢者を支えるご家族の相談については、少しでも介護負担の軽減を図ることができたらと、徘徊探知機等の活用を提案し、利用につながったケースが増えた。

また、地域の団体や自治会への出張説明会においても、認知症を支えるための学習会を開催し、地域における認知症への理解に対して普及啓発を行った。地域での活動の場、参加の場を意識した生活体制が整備されているか確認を行い、地域の支え合いによる生活体制整備の土台づくりを行った。地域ケア会議では、つなぐ支援への課題や家族介護の課題、老いていく準備のための学習について取り上げ、自治会・地域団体・介護保険事業所・医療機関等が集まり、有効的な意見交換ができた。」

「カ、訪問介護、介護予防訪問介護事業」

「ご利用者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう、自立支援を目指し、チームケア方式でのサービスを行い、質が高く、切れ間のないサービス提供に努めた。さまざまな課題を重複して抱える利用者やその世帯を、介護支援専門員や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、サービス提供を通して支援した。平成 27 年度の特徴は、要支援 1、2 の方へのサービス提供機会の増加が見られ、要介護者の方たちへの支援が減少傾向になっている。年間で 1791 時間余のサービス提供時間が減少した。障害者訪問介護事業が 814 時間余、軽度見守り事業が 59 時間余増加しており、訪問介護事業所としては 918 時間のサービス提供時間の減となっている。27 年度は 4 名の訪問

介護員の退職があったが、1名のみ的人员補充で、係員数の減少もあり、サービス提供時間の減となっている。」

「キ、デイサービスぷちぼあん事業」

「通所介護事業では、年間を通して、転倒予防体操やウォーキング、家事作業等の活動、趣味活動、交流活動を中心に、季節ごとに行事を取り入れながらサービスを提供した。

平成27年度の実施日数は258日で、利用延べ人数は2,667人、利用率は86.1%であった。一日の平均利用人数は10.3人で、平成26年度に比べ1.3人の増加となった。主な要因は、新規利用者の受け入れが順調だったこと、新規で受け入れた利用者が要介護度が低い方が多く、ショートステイの利用が少なかったこと、また、個別送迎を積極的に行い、送迎可能な地域を拡大したことがこの要因となった。

また、今後の事業に向けて、事業の見直しを行い、28年4月からの業務時間短縮、自主送迎開始の準備を行った。」

「ク、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業」

「転倒予防体操や趣味活動を中心に、季節ごとに行事を取り入れながらサービスを提供した。平成27年度の利用延べ人数は9,699人で、平成26年度と比べ286人増加した。主な要因としては、平成27年10月からの祝日開所にある。祝日を含めた定期的な利用によって利用者の生活リズムが安定するとともに、家族介護の負担が軽減されることとなった。

地域福祉交流育成については、市民・団体・学校等がボランティアとして、「生活」、「季節、外出等行事」に参加し、利用者との交流を図り、福祉への理解を深めることに貢献することができた。

個人ボランティア数は減少したが、団体ボランティアは、新たな団体を受け入れたこともあり、昨年を上回る結果となった。

家族支援サービス（家族会）については、家族介護者の支援として家族会を開催し、介護士からスライドによる利用者の生活・活動場面の説明や調布市内の認知症サービスの紹介等を含め、介護から離れて家族同士が集い、職員を交え意見交換をした。介護に対する新たな視点や発見があり、介護者の負担を軽減することにつながる会となった。」

「ケ、低栄養予防事業」

「要介護状態を予防するための栄養状態の維持及び増進を図ることを目的に、管理栄養士、栄養士による低栄養予防改善計画に基づく料理教室形式の講座を実施し、延べ52名が参加した。講座の参加者が料理をつくるきっかけづくりと、仲間づくりにつながった。低栄養予防の取り組みを継続できるよう、前年度の受講生を対象にフォローアップ講座を開催した。」

「コ、軽度生活援助事業」

「高齢者の自立した生活の継続と、認知症高齢者を介護する家族の負担を軽減するためヘルパー等を派遣し、軽易な日常生活上の援助等を行う調布市の一般施策事業を受託し、実施した。生活援助事業では、公社で長年ホームヘルプサービスを提供してきた協力会員、見守り事業では認知症高齢者の対応等の実績がある公社の訪問介護員が援助を

行った。なお、見守り事業は、介護保険制度が適用されない、見守り介護が必要な認知症の方が増加しており、26年度から比べ59時間の利用増加があった。」

「サ、介護保険要介護認定調査事業」

「調布市の介護保険制度運営の円滑な遂行に協力するため、介護保険法に基づく要介護認定調査を行った。平成27年度は46件の認定調査を行い、対象者の心身の状態、日常生活等について訪問調査を行った。その結果、適正かつ円滑な制度運営の遂行に資することができた。」

「シ、障害者訪問介護事業」

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者の自立支援を目的に、公社ヘルパーが身体介護や家事援助を行った。平成27年度は、サービス提供時間が平成26年度に比べ、約814時間余の増加があった。理由としては、他事業所の事業撤退や、精神障害者における退院促進支援事業に伴う利用者支援の増加があり、引き受け手の少ない利用者を積極的に受け入れた結果となっている。」

「ス、生活支援体制整備事業」

「平成27年度の介護保険制度改正において、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の一つとして、生活支援サービスの充実・強化を図っていくことが示され、公社では、平成27年6月に「調布市生活支援体制整備事業」を受託し取組を開始した。」

(ア) 生活支援コーディネーターの設置

「住民参加推進係の社会福祉士2名を兼務にて配置をした。生活支援コーディネーターの役割として、不足するサービスや資源を創出していくこと、生活支援の担い手を発掘・育成していくことなどが求められることから、まず地域の実情を明らかにするために、各地域包括支援センターなどへのヒアリング調査、関係機関への訪問・視察を通して、情報交換・連携に努めた。」

(イ) 協議体の設置・運営

「協議体は、第1回を平成27年7月に開催し、全5回開催した。協議体のメンバーは、調布市関係部署、調布市社会福祉協議会、シルバー人材センター、公社を初め、民生委員、地域包括支援センター、調布市社会福祉事業団、民間事業所、子育て支援団体などの方々に参加いただき、地域づくりに向けた取組について協議を行った。このほか、市民・関係者を対象に協議体発足記念講演会や支え合える地域づくり学習会を実施し、地域づくりのための普及啓発に努めた。」

『4、市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発、人材育成並びに調査研究開発事業』

「ア、普及啓発事業」

「市民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し、情報発信、地域活動への参加支援、住民同士の仲間づくりの場の提供等、さまざまな手法で福祉に関する普及啓発を進めた。また、地域包括ケアシステムの推進や今後の介護保険制度の改正を踏まえ、住民参加型事業の基盤を強化するため、地域団体との連携を図り、地域に出向いての事業説明会等を積極的に行い、協力会員・登録ボランティアの拡大に努めた。「福祉講演会」では、ノンフィクションライターの中澤まゆみ氏をお招きし、「おひとりさまの終活～最期まで地域で安心して生きるために～」をテーマに講演会を開催した。

258 人の参加があり、高齢で単身になっても、地域で安心して過ごすことのできる知識や知恵を学ぶことができた。このほかについては、記載のとおりである。」

「イ、人材育成事業」

「公社の理念である「市民相互の助け合い」と「自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくり」を推進するため、介護の担い手や協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生などに、さまざまな「学びの場」を提供し、福祉の担い手となる人材の育成に努めた。

「職員研修の公開」では、「セルフケア」「認知症」「セルフネグレクト」をテーマに公開研修を実施し、地域全体のサービスの質の向上、福祉専門職のスキルアップに向けて取組を行った。」

「ウ、調査研究開発事業」

「平成 27 年度も引き続き調布市等の関係機関と会議の場での情報交換や連携を図り、公社事業全体で質の高いケアが行えるよう努めた。また、高齢者の孤立予防として、地域で援助者が支援を行う上で困難を感じるセルフネグレクト（自己放任）を、平成 27 年度に引き続き取り上げ、公開研修とした。セルフネグレクトが起きる背景や要因、現状の実態について、東邦大学看護学部の岸恵美子教授から講義いただき、地域包括支援センターゆうあいの相談事例の現状を報告し、1 事例を事例検討会として、具体的にセルフネグレクト状態にある高齢者の生活がどうしたら再構築できるのか、その支援方法を、地域の福祉職の方とともに検討した。参加者からは、利用者本人だけではなく、家族世帯全員を含めた支援を考える必要性や、利用者の小さな SOS をいち早く気づく大切さを学ぶことができた、という感想をいただいた。今後も公社が事業を実践する中で得た知見をもとに、地域の福祉職の方とともに支援の質の向上が図れるよう取り組んでいく。」

『5、その他の報告事項』

「ア、経営改善に関する事項」

「介護保険事業の経営改善のため、9 月から、コンサルタントを交え協議を重ね、問題点を明らかにするとともに、現状分析を行い、課題について確認した。コンサルタントからの提案を踏まえ、事業継続のための体制の構築、数値目標の設定、人件費の削減等の方向性を示す、経営改善計画を策定した。平成 28 年度は、これらの内容を具体的に進めていく。」

「イ、サービスの質の向上に向けた取組」

「職員全体研修を 3 回実施したほか、係や担当ごとの研修にも社内会議等を活用し、積極的にサービスの質の向上に取り組んだ。また、利用者のニーズに合った適切なサービスのあり方や、介入が難しい利用者への支援のあり方などを検討するケースカンファレンスを定期的実施した。特に、平成 27 年度には、相談援助職の支援者支援として、ルーテル学院大学包括的臨床コンサルテーション・センターの森朋子研究員をスーパーバイザーとして招き、支援者が体験する喪失についての講義をいただき、その後、初めてデス・カンファレンス（死亡症例検討会）を実施した。亡くなられた利用者の支援について振り返り、今後のケアの質を高めることや、相談援助職自身のグリーフケア（死別体験者への支援）に努めた。高齢者への支援を行う中で避けては通れない死別

体験について、スーパーバイザーからのサポートをもらいながら、職員同士でその体験を分かち合うことで、今後の丁寧な支援を行うための大きな力となった。」

「ウ、役員等及び会議に関する事項」

「記載のとおりである。」

・評議員より、「障害者訪問介護事業が、平成 27 年度はかなり増加をし、要因についても、他事業者の撤退、精神の方のケアの増加という説明があったが、もう少し具体的に、どれくらいの利用者の方がご利用なさっているかとか、あと、身体介護とホームヘルプ、二つの割合とか、少し詳しく聞かせていただきたい」との質問があった。

事務局より、「介護保険の要支援と要介護の方で確認すると、要支援の方が前年比 41 ケース増えている。要介護の方に関しては、軒並み下がっている。障害に関しては、身体介護で 12 名の利用者増になっている。家事援助が 140 人余の利用者増になっている。障害者のほうは、法律が、居宅介護と重度訪問介護という分け方になっており、精神のサービスの方は法律が一体化になっているので、分けられていない状況である。時間帯としては、重度訪問介護が 250 時間程度の増加となっている」との答弁があった。

・評議員より、「身体が 12 人の増加、140 に増加とあるが、これは延べか」との質問があった。

事務局より、「延べである」との答弁があった。

・評議員より、「実数で、何人の方が利用しているのか」との質問があった。

事務局より、「参考資料「事業報告資料」で、17 ページの障害者訪問介護事業で記載がある。毎月々のサービス利用者の訪問介護、重度訪問介護のそれぞれの人数、訪問回数、訪問時間が記載されている」との答弁があった。

・評議員より、「この事業は、非常に伸びのある事業だと思うが、今後、ゆうあい福祉公社としては、障害の関係についてはどのような方向で進めていくのか」との質問があった。

事務局より、「訪問介護事業としては、介護保険と障害サービスで分けてやらせていただいているが、現状、傾向として障害の方たちが、受け入れ手がなく、相談件数がかなり増えている状況である。地域の中で行き場がなく、受け入れが少ないところは、単価の問題もあり、今後、労働生産性の向上も含め、経営という観点も含めて、一体的に事業の運営を検討していくことが必要かと考えている。必要性があるサービスだと認識しているので、公益性を保ちながら、かつ、経営というものも考えながら、事業の運営をしていくということが必要かと考えている」との答弁があった。

・評議員より、「セーフティネットとして大事な事業なので、今後もぜひ頑張っていたきたい」とのコメントがあった。

・評議員より、「地域包括支援センターでの相談件数が、26 年度から 27 年度にかけて、1,500 件少ないが、これは公社だけのことなのか、調布全体の傾向なのか」と質問があった。

事務局より、「総合相談は、人員が補充できていないと、速やかに行けないため、相談数が減る。人員補充に努めていきたい。包括支援センターは 10 包括あり、全体の傾向は調布市のほうでまとめられるので、今、お答えできないところではあるが、相談

件数は落ちているものの、実態把握人数は伸びている。限られた人員の中でも、利用者の方を訪問し、その方の状態を把握するという数は増えているので、ニーズとしては求められているところを限られた人員の中で対応した結果かと思う」との答弁があった。

・評議員より、「3 ページ、4 ページに、制度外でしか対応できない柔軟なサービスの提供、あるいは、制度の狭間のニーズが目立ったと記載があるが、この辺について、ちょこっとさんとの絡み、あるいはシルバーセンターとの連携等は、何かお考えがあるか」との質問があった。

事務局より、「制度の狭間のニーズということで、有償在宅福祉サービス事業と、生活支援コーディネート事業（ちょこっとさん）、両方、当然、介護保険制度等では対応ができない、電球交換、荷物の上げ下ろし等、また、雪かきなど、生活する上での困りごとというのはさまざまあり、ご相談が来る。シルバー人材センターさんとの連携は、私たちも、協力会員さんやちょこっとさんの登録ボランティアが担い手となり、活動をお願いしているが、場合によっては技術的にできないとか、リスクが高いとか、状況も勘案し、ゆうあいができなくて、シルバーさんでできるということであれば、当然、シルバーさんにもご紹介したり、ご案内したり、連携を図りながら行っている状況である」との答弁があった。

・評議員より、「ご相談を受けても、全てをスタッフ、関係者がする必要はないかと思う。シルバーさんのほうに有料でというのも、ご紹介にとどまらず、積極的に振り分けたほうがよろしいかと思う」とのコメントがあった。

・評議員より、「27 年度も赤字経営が続いたということは、指摘をせざるを得ない部分である。食事サービスも、前年から比べると大分激減している。民間と競合する事業で、厳しいことはわかる。そのような状況を踏まえて、27 年度は、新しい視点で、子育て世代に着目をして取り組んだ結果、改善が見られたことについては評価したい。しかしながら、特に自主事業で赤字が3 年度続いており、経費節減や、一方で収益の増加、人員の配置、さまざまな取組をされているが、一向に改善の兆しが見えない。努力が足りないと言わざるを得ないと思う。コンサルティングを受け、経営改善計画をつくり、28 年度において本格的に取り組まれるのではないかと期待するが、赤字幅を少しでも縮めるために、どのような具体的な経営努力をされたのか。28 年度は、さらに、どのように進めていこうとしておられるのか、お聞かせいただきたい」と質問があった。

事務局より、「特に介護報酬の改定があり、民間が台頭してきているという現実もある。そんな中で、我が社も公益財団を取得し、民間の部分もあるが、これまで続けてきた、対応が困難なお客様に対しても接しさせていただいているという意味での収支のバランスということがある。特に昨年度の事業の中では、ぶちぼあんについても、12 名という定員で行っているの、入所や入院ということが起こると、すぐ削減になる。昨年の実績としては、300 万ほど増加し、26 年度は3,000 万だったものが3,300 万ということで収入増につながった。これは、こちらからの営業活動、送迎の問題、少し地域を広げる中でお客様を取得できたことによる実績である。28 年度に向けては、委託送迎から自主送迎に切りかえたこともあり、事業費が削減でき、収支のバランス

がよくなってくるのではないかと思っている。それから、居宅支援事業は、昨年 12 月から、特定事業所加算を取得し、大きく展開しているが、欠員が出たまま、職員募集は続けているが、なかなか埋まらない。一日も早く欠員を補充し、安定的なものにつなげたいと思っている。一番大きいのは、27 年度決算でも赤字が出ている訪問介護事業であるが、40 名からの職員を抱えているが、長年やってきた事業の中で、大きく改善をするという手が入らないで来たのも事実である。コンサルタントとの協議の中でも、働き方そのものを改善していき、時間配分も見直さなければならない。今年度は、そこに大きく踏み込んでいきたいと考えているので、改善が望めるのではないかと見ている」との答弁があった。

・評議員より、「ゆうあい福祉公社は、民間事業者が手を引くようなケースでも、公的な部分ではそうはできないという、その辺の狭間で非常に難しい部分はあると思う。しかしながら、経営が成り立ってこそその事業である。根本的な部分でメスを入れ、意識を変えていかないと、改善というのは実現していかないのではないかと。そこは思い切った視点で取り組んでいていただきたい」とのコメントがあった。

・評議員より、「今年度、随分改善の方向であるが、具体的な取組の期限を区切りながら一歩ずつ進めていただきたいと思っている。実際の取り組む期限、赤字解消の時期をどのように捉えているのか。あと、昨年度、コンサルを入れて、いいアドバイスをいただいていると思う。歴史的に見て、時代とともに変わっていくべき役割というのが、ゆうあい福祉公社には求められていくと思うが、今のままでいいのかどうなのかということも、ぜひ皆さんで議論していただきたい。あと、経営や組織というのは一体であるので、雇用体制のあり方、賃金を含めて、きめ細かい分析をしなくてはいけない等、課題はあると思うが、調布市においても、指定管理者、監理団体に関する検討会というのが開催され、その中でゆうあい福祉公社についても論議されている。第一は赤字解消で、それも一過性ではなく、今後どういう方向で行ったら確実なものになっていくかという、シミュレーション的なところも必要になってくるでしょうし、それ以上に、将来について一度考える時期が来ているのではないかとと思うので、ぜひ、その辺をお願いしたい。1 点だけ、27 年度の報告についての改善の期限について、決まっている範囲でお聞かせ願いたい」との質問があった。

事務局より、「一番大きな問題は赤字解消であるので、大きくメスを入れるということで、今年度着手し、改定も行っていく予定である。29 年度には、その成果が出るように行ってまいりたい」との答弁があった。

審議の結果、満場一致で原案了承と決した。

イ 議案第 5 号 平成 27 年度収支決算について

事務局より次のように説明があった。

「収支計算書（事業別集計）」

「平成 27 年度の収支決算額は、1.概要の合計欄から、収入は、予算額 6 億 1,710 万円に対して、決算額は 5 億 6,504 万 634 円。支出は、予算額 6 億 1,861 万 2,000 円に対して、決算額は 5 億 7,316 万 3,484 円となり、この結果、収支差額は、マイナス 812 万 2,850 円となった。この収支差額に前期繰越収支差額の 4,139 万 5,846 円を充当し、平成 28

年度に、3,327万2,996円を持ち越すことになる。

収支差額の主な要因は、2.事業別集計の補助事業等では、有償福祉サービス事業収入や、調布市からの地方公共団体補助金収入により、住民参加型事業を初め、普及啓発事業等に加え、公社運営管理費を計上した。その結果、不用額は返還するため、収支差額はゼロとなる。」

「受託事業」

「在宅サービスセンター事業、介護予防デイサービス事業、地域包括支援センター事業、見守りネットワーク事業、生活支援体制整備事業、低栄養予防事業については、それぞれ委託契約に基づき、不用額を返還するため、収支差額はゼロとなっている。軽度生活援助事業については、単価契約であるため、収入額に合わせ、人件費等を計上し、収支差額をゼロにしている。」

「自主事業」

「平成26年度の比較も踏まえ、自主事業収支決算状況という資料をもとに説明する。自主事業ごとに24年度から27年度を一覧にしたものである。最初に、居宅介護支援事業については、27年度の収支差額がマイナス288万円余となり、右側の26年度と比べ、約134万円余解消された。これは、12月から特定事業所加算の取得により改善の方向が見えてきているためである。引き続き、人員体制を整え、加算取得を継続することが目標となる。

次に、訪問介護事業については、収支差額は、マイナス488万円余となり、26年度と比べ、753万円余悪化した。これは、年間約1800時間の訪問時間数の減少により、収入減に加え、介護報酬のマイナス改定によるものである。

障害者訪問介護事業については、訪問時間数が約810時間増加したため、収入が増加した結果、26年度と比べ、収支は改善されているが、訪問介護事業をカバーできる状況ではない。引き続き、ヘルパー職員の稼働率の向上など、労働生産性の効率化を図り、収入の増加に努めていく。

デイサービスぷちぼあん事業については、27年度の収支差額はマイナス295万円余となり、26年度と比べ、252万円余解消されました。これは、収入で目標に近い、86.1%の利用率が維持できたことによるものである。28年度から利用者送迎を自社送迎へ変更したため、送迎にかかわる支出が削減されるので、利用率の維持向上が目標となる。

この4事業の合計としては、収支差額Cで、マイナス995万8,525円となり、平成26年度と同様の決算となっている。」

「財務諸表のその他収支」

「収入計から管理事務費を控除した収支差額は、183万5,675円となる。これを、先ほどの自主事業のマイナスに充当した結果、収支差額は、マイナス812万2,850円となる。19ページ以降は、執行科目の節科目ごとによる集計した収支計算書になるので、後ほどご確認ください。」

「正味財産増減計算書」

「収支差額、マイナス812万円余に減価償却費を加えた結果、当期経常増減額は、マイナス1,109万5,880円となった。一般正味財産期首残高から、この当期経常増減額を控

除した一般正味財産期末残高は、6,357万3,222円となる。これに、基本財産である指定正味財産3億円を加え、正味財産期末残高は3億6,357万3,222円となった。」

「正味財産増減計算書内訳表」

「こちらは、公社の会計を、公益目的事業を経理する会計と法人管理部分を経理する会計に区分した内訳表である。」

「財務諸表に対する注記」

「会計方針に関するものなど、財務諸表本文に対する補足説明となる。」

「財産目録」

「平成28年3月31日現在の貸借対照表の明細となる財産目録である。流動資産の主なものとして、みずほ銀行に、運転資金として5,865万円余。未収金では、東京都国民健康保険団体連合会に、2月・3月分の介護給付費として2,238万円余。利用者に各事業サービス利用料等として1,007万円余となっている。固定資産の主なものは、投資有価証券で大阪府債を2本、1億9,961万円余。定期預金で、大和ネクスト銀行へ1億円。事業運営基金が、みずほ銀行に1,677万円余。その他固定資産は、建物附属設備として、ヘルパーステーション第二事務所の造作費で855万円余となっている。この結果、資産合計は、4億3,097万8,932円となる。流動負債の主なものは、職員の3月分の給与等の未払い金が1,674万円余となる。調布市預り金では、補助金、委託金の精算後の返還金として3,153万円余となっており、負債合計としては6,740万5,710円となる。この結果、資産から負債を差し引いた正味財産は、3億6,357万3,222円となる。」

「監査報告書」

「この決算については、平成28年4月22日、調布市市民プラザあくろすにおいて、監事による監査を受け、その結果について理事会において報告し、承認を得ている。」

審議の結果、満場一致で原案了承と決した。

ウ 議案第6号 理事の選任について

エ 議案第7号 理事の選任について

オ 議案第8号 理事の選任について

カ 議案第9号 理事の選任について

キ 議案第10号 理事の選任について

ク 議案第11号 理事の選任について

ケ 議案第12号 理事の選任について

コ 議案第13号 監事の選任について

サ 議案第14号 監事の選任について

議案第6号から議案第14号までは、役員の改選に伴う人事案件のため一括して議案説明することを承認され、事務局より次のように説明があった。

「定款第25条では、「理事、監事の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結のときまでとする。ただし、再任を妨げない」とある。平成28年度の定時評議員会をもって理事、監事の任期は満了となる。現在、公社は経営改善が急務であり、一部の事業には好転の兆しが見えてきているものもあるが、まだまだ道半ばである。今後とも、役職員一同頑張っていく所存である。このため、

基本、再任をお願いするものとして提案する。」

審議の結果、理事 6 名再任、理事 1 名新任、監事 2 名新任で、満場一致で原案了承と決した。

- シ 議案第 15 号 評議員の選任について
- ス 議案第 16 号 評議員の選任について
- セ 議案第 17 号 評議員の選任について
- ソ 議案第 18 号 評議員の選任について
- タ 議案第 19 号 評議員の選任について
- チ 議案第 20 号 評議員の選任について
- ツ 議案第 21 号 評議員の選任について
- テ 議案第 22 号 評議員の選任について

議案第 15 号から議案第 22 号までは、評議員の改選に伴う人事案件のため一括して議案説明することを承認され、事務局より次のように説明があった。

「定款第 13 条では、「評議員の任期は選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会終結のときまでとする。ただし、再任を妨げない」とある。平成 28 年度の定時評議員会をもって評議員の皆様についても任期は満了となる。評議員の皆様には、評議員という立場で側面から公社の発展にご尽力いただいているところである。皆様についても、引き続きお力添えをいただきたく、理事会で 8 名の方の評議員候補者として承認された。」

審議の結果、評議員 5 名再任、評議員 3 名新任で、満場一致で原案了承と決した。

以上で、本日の案件について全て終了した。